

変更届の際の添付書類等一覧（個人用）

変更届は郵送でも受付をしております。

許可証の交付は原則手渡しとしております。郵送をご希望の場合は、申請の際に郵送料分の切手を貼った返信用封筒か、レターパックをお願いします。

なお、審査の必要性のため、下記以外の添付書類を求める場合があります。

事務所・事業場の所在地、車両等の変更の場合は、変更する事務所・事業場の所在地、車両のみではなく、使用する車両全てについて記載してください。様式の新旧欄に記載しきれない場合は、新旧対照表を添付してください。

変更届出事項		添付書類等
1	氏名の変更	本籍地の記載のある住民票（個人番号が省略されたもの）
2	法定代理人、 政令使用人の変更	本籍地の記載のある住民票（新規就任者分のみ）（個人番号が省略されたもの）
		欠格要件に該当しないことを誓約する書面（新規就任者が生じた場合のみ）【様式第六号の二 第10面】
		政令使用人にかかる委任状（新規就任者分のみ）
3	住所の変更	本籍地の記載のある住民票（個人番号が省略されたもの）
4	事務所の所在地の変更	変更後の事務所付近見取図
5	事業場の所在地の変更	変更後の事業場付近見取図
		変更後の事業場平面図
		変更後の事業場（駐車場）の土地登記事項証明書 （地目が「田」「畑」の場合は、農地転用がされたことが分かる書類）
		届出者に所有権がない場合の使用承諾証明書 （貸主が個人の場合、自署によること）

変更届出事項		添付書類等
6	車両の変更	車両の写真（増車分及び登録番号変更分のみ） 【様式第六号の二 第6面】 （※車両ナンバー及びステッカーが鮮明に確認できるもの） （※感染性産業廃棄物を運搬する車両については、車体の形状が「(冷蔵) 冷凍車」となっているもの。車体の形状が冷凍車でない場合、車体が保冷車であることのカatalog、証明書等又は保冷容器の写真等を添付し、必要に応じて保冷剤を使用することを事業計画の概要の第5面の運搬に際して講ずる措置に記載すること。）
		車検証（自動車検査証記録事項）の写し
		※増車分及び登録番号変更分のみ
		届出者に所有権がない場合の使用承諾証明書 （車検証の使用者の欄に記載がある場合は不要）
7	積替え・保管施設の変更	変更後の事業計画書
		積替え保管場所付近見取図（所在地の変更の場合のみ）
		積替え保管場所平面図
		積替え保管施設平面図、立面図、構造図、掲示板の図案
		保管数量計算書
		積替え保管行為説明書
		事前選別に関する説明書